

# 令和8年 教育委員会

## 第9回 定例会 議事日程

令和8年5月26日（火）

### 第1 協 議

#### 【子ども総務課】

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### 第2 報 告

#### 【子ども総務課】

- (1) 大人の麻しん抗体検査及び予防接種費用助成について
- (2) ちよだキース・フォーラム2026の開催について
- (3) 私立学校等就学者支援電子商品券交付事業概要について

#### 【子ども支援課】

- (1) 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況（令和8年5月1日時点）

#### 【児童・家庭支援センター】

- (1) 学童クラブの在籍状況（令和8年5月1日時点）
- (2) 千代田区児童等虐待対策会議の設置について

#### 【学務課】

- (1) 令和8年度 学級編制（令和8年5月1日現在の児童・生徒・学級数）について

#### 【指導課】

- (1) いじめ、不登校、はくちょう教室の状況報告（4月分）

### 第3 その他

#### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（6月5日号）

令和8年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、毎年、有識者の知見を活用した上で、千代田区教育委員会が主要な施策や事務の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民等への説明責任を果たすことを目的とする。

2 これまでの変遷

平成20年度～令和元年度	主要施策の成果を使用して点検評価実施
令和2年度～令和4年度	教育委員会の主要課題（2～3項目）で点検評価実施
令和5年度～令和6年度	主要施策の成果を使用して点検評価実施
令和7年度	主要施策の成果及び定量的な指標を用いて実施

3 委員(予定) ※任期 3年(令和8年4月1日～令和11年3月31日)

上岡 学	武蔵野大学副学長
清水 哲	元多摩市教育長
桑原 淳子	日本女子大学家政学部児童学科特任教授
高橋 純	東京学芸大学教育学部教授、現東京都教育委員会教育委員

4 令和8年度の方向性

- (1) 本区の子育て・教育行政の主要な施策を理解してもらうため、主要施策の成果を使用して点検及び評価を実施する。
- (2) 上記(1)のほか、主要な事務事業に対して定量的な指標を設け、客観的な根拠に基づいた点検及び評価を実施する。
- (3) 点検及び評価を実施した結果を令和9年度の予算に反映させるため、上半期を目途に点検及び評価に係る有識者会議を実施する。

5 主要施策の成果から選定した事業

主要施策の成果を使用しての点検及び評価を実施する事業として以下の2事業を選定した。

- (1) 子どもの権利推進（子ども総務課）

**【選定理由】**

ワークショップやアンケートの結果をAI分析した結果を踏まえ、「子どもの居場所」創出のための取組を含めた、当区としての今後の方向性について検討するため。

(2) ICT学校教育システムの推進（指導課／九段中等教育学校経営企画室）

【選定理由】

九段中等教育学校において実施している先進事例及びシステムリプレイスに向けた検討実績や「ちよだりテラシー教育」の実施状況について点検・評価するため。

6 定量的指標を用いての点検及び評価

文部科学省からの通知に基づき、令和7年度の点検及び評価から定量的指標を盛り込み、当該定量的指標として以下の2項目を選定した。

- (1) 全国学力・学習状況調査の正答率（指導課）
- (2) 千代田区立学校の体力・運動能力調査における体力合計点平均値（指導課）

7 今後の日程

令和8年2月18日	部課長会において実施方針及び実施項目の報告
2月24日	教育委員会において実施方針及び実施項目の選定報告
5月19日	部課長会において実施方針及び実施項目の報告
5月26日	教育委員会において実施方針及び実施項目の選定協議
6月8日	第1回有識者会議の開催
6月22日	第2回有識者会議の開催
9月中	教育委員会での審議を経て議案提出（教育委員会議決）
10月中	議会委員会へ報告

**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 大人の麻しん抗体検査及び予防接種費用助成について

### 1 概要

現在、都内を中心に麻しん患者が増加しており、10代から40代の患者が増加傾向にある。区はこれまで定期接種の確実な実施に向けた周知や、接種機会を逃した児童等への任意接種助成を行ってきたが、昨今の状況を踏まえると、重症化リスクの高い乳幼児や、まん延リスクの高い通園、就学児童等を守るために、周囲にいる大人の免疫の獲得が不可欠である。

こうした観点から、大人の抗体検査及び予防接種費用の助成を実施する。

### 2 事業開始

令和8年6月15日

### 3 対象者

区分	対象者
抗体検査	麻しん抗体検査を希望する、検査日現在で次のいずれかに該当する方 (以下は、年度内に19歳になる方を含む) (1) 千代田区に住民登録がある19歳以上で0歳児と同居の方 (2) 千代田区に住民登録がある19～49歳の方 (3) 区内保育施設※1、区立学校施設※2等の在勤の職員等で19～49歳の方 ※1 区内保育園、こども園、幼稚園、児童館、学童クラブ、療育機関等 ※2 区立小学校、中学校、中等教育学校
予防接種	接種日現在、上記(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、 <u>抗体価が区の定める基準値を満たしていない者</u>

### 4 検査方法及びワクチンの種類、検査・接種回数

区分	検査方法(基準値)・ワクチンの種類	検査・接種回数
抗体検査	EIA法(EIA価16.0未満) 中和法(1:8未満) FIA法(抗体価1.5AI未満)	1回
予防接種	麻しん単抗原ワクチン 又は MR(麻しん風しん混合)ワクチン	1回

## 5 助成額

検査及び接種費用を全額助成

## 6 実施方法

- ・検査希望者からの申請により予診票発行(在勤の職員等は施設ごとに取りまとめ)
- ・指定医療機関で抗体検査を実施
- ・抗体価が区の定める基準値を満たしていない場合、予防接種を実施

## 7 実施場所

千代田区内の指定医療機関

## 8 事業予定経費

約 69,000 千円(予備費にて対応)

## 9 事業周知

区ホームページ、SNS、予防接種アプリ、すぐーる、広報千代田6月5日号にて周知

## 大人の風しん抗体検査費用および予防接種費用助成

風しんのページです。麻しん（はしか）の抗体検査は[大人の麻しん抗体検査費用および予防接種費用助成](#)をご覧ください。

風しんは、妊婦が妊娠初期にかかると、胎児にも感染し、先天性心疾患や難聴等を主な症状とする先天性風しん症候群を引き起こす可能性があるため、妊婦への感染防止が重要です。このため、千代田区では、大人の風しん抗体検査費用および予防接種費用の助成を行っています。

### （注意）

- 必ず受診前に、千代田保健所健康推進課感染症対策係（予防接種担当）までお問い合わせのうえ、「風しん抗体検査および予防接種予診票」を取り寄せてから受診してください。
- 千代田区発行の「風しん抗体検査および予防接種予診票」を使用しないで自費（自己負担）で受診した場合、事後に費用の還付はできません。
- 抗体検査と予防接種の両方をご希望の際は、同じ年度の3月31日まで実施してください。有効期限の過ぎた予診票を使用した場合、全額自己負担となります。

## 対象者

受診日現在で、千代田区に住民登録があり、下記の1～4のいずれかに該当する方

- 19歳以上の女性で妊娠予定、または妊娠を希望する方
- 上記1のパートナーおよびその他の同居家族
- 30～50歳代の男性
- 妊婦のパートナーおよびその他の同居家族

（注意） 予防接種の費用助成が受けられるのは、抗体検査の結果、抗体価が基準値に達していない方のみです（HI法16倍以下またはEIA法8.0未満）。

## 対象外となる方（下記のいずれかに該当する方）

- 妊娠している方、またはその可能性がある方
- 平成25年から区が実施している本助成事業で、すでに費用助成を受けた方
- 過去にMRワクチンを2回接種された方
- 風しんの抗体検査結果書をお持ちで、抗体価が基準値よりも高い方
- これまでに風しんにかかったことがある方（医師の確定診断を受けた方）
- 千代田区から転出した方  
（転出日以降にこの助成を利用して抗体検査または予防接種を受けた場合は、全額自己負担となります）

## 助成期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

抗体検査と予防接種の両方をご希望の際は、同じ年度内に実施してください。抗体検査と予防接種それぞれを年度をまたいで利用することはできません。

## 接種ワクチン

---

風しん単抗原ワクチンまたはMR（麻しん風しん混合）ワクチン

## 抗体検査および予防接種費用

---

無料

## 接種場所

---

千代田区内の指定医療機関

- [千代田区大人の風しん抗体検査・予防接種指定医療機関名簿（令和8年5月13日現在）（PDF：721KB）](#)

（注意）抗体検査と予防接種は、同一の医療機関で受診してください。

（注意）必ず受診前に予約をしてください。

## 当日持参するもの

---

- 千代田区発行の「風しん抗体検査および予防接種予診票」
- マイナンバーカードまたは資格確認書
- 抗体検査結果書のコピー（過去に自己負担で抗体検査を受診した方のみ）

## 抗体検査および予防接種予診票の申込

---

ポータルサイト、メールまたは予診票専用ダイヤル：03-6256-9005に電話のいずれかの方法で申し込んでください。

（注意）申込後、1週間以内にお手元に届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

ポータルサイト：[「大人の風しん抗体検査費用および予防接種費用助成の申請」](#)（外部サイトへリンク）

メールの場合は、件名を「風しん抗体検査および予防接種予診票希望」とし、本文に次の項目を記入してください。

- 氏名（フリガナ）
- 対象者区分（下記1～4のいずれに該当するか必ず番号を明記してください）
  1. 19歳以上の女性で妊娠予定または妊娠を希望する方
  2. 上記1のパートナーおよびその他の同居家族
  3. 30～50歳代の男性
  4. 妊婦のパートナーおよびその他の同居家族
- 生年月日
- 住所

- 日中連絡の取れる電話番号

(注意) 申込内容に問題がない場合は、返信していません。

## 風しんの症状など

---

風しんは、主に風しんウイルスの飛沫感染によって感染します。感染してもすぐには症状が現れず、約14～21日の潜伏期間があります。軽度の風邪症状からはじまり、発熱、発疹、耳の後ろや首などのリンパ節の腫れが主な症状として現れます。

大人になってからかかると、子どもの時から重症化する傾向が見られ、特に抗体を持たない妊娠初期の女性が感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群という病気にかかって生まれることがあります。

## 健康被害救済制度について

---

この予防接種は予防接種法に基づかない、任意の予防接種です。万が一、予防接種を受けて生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度に基づく補償と、本区が加入している自治体賠償保険の補償を、それぞれ受けることができます。接種した医療機関にご相談のうえ、千代田保健所へご連絡ください。

参考：[独立行政法人医薬品医療機器総合機構 医薬品副作用被害救済制度（外部サイトへリンク）](#)

### お問い合わせ

千代田保健所健康推進課感染症対策係（予診票専用ダイヤル）

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-2-14

電話番号：03-6256-9005

メールアドレス：kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp

(子どもワークショップ) ちよだキース・フォーラム 2026 の開催について

## 1 事業主旨

本事業は、こども基本法において求められている「子どもの意見表明の機会の確保」及び「子どもの意見の尊重」を具体的に推進する取組として令和7年度から実施しているものである。

区内在住の小中高生世代が、自らの経験や思いを言語化し、安心して意見を表明できる場を設けることで、子ども自身が社会の一員として参画する意識を育むとともに、区が今後検討する施策や事業に子どもの視点を反映させる基盤づくりを目的とする。

## 2 実施概要

### (1) ワーク名

ちよだキース・フォーラム 2026～わたしの思いをカタチにする～

### (2) 開催日時・会場

令和8年8月5日(水) 13時～16時 万世橋区民館8階

### (3) 対象者

区内在住の小学4年生～高校3年生相当

### (4) 募集予定人数

約30名 ※応募者多数の場合は、抽選

### (5) 募集期間

令和8年6月20日～7月20日まで

※区報6月20日号にて募集開始

### (6) テーマ

中高生の居場所について

### (7) 内容・趣旨

本事業は、区内在住の小中高生世代を対象に、ワークショップ形式による対話を通じて、「居場所」に関する意見やニーズを把握することを目的として実施するものである。

参加者同士の対話やグループワークを通じて、日常生活や学校生活の中で感じている課題、安心できる居場所に対する期待等を言語化・共有する機会を設け、子どもが安心して意見を表明できる環境のもとで意見聴取を行う。

また、区では今年度冬季に、旧九段中学校を活用した中高生の居場所に関するプレ施設の設置を予定しており、本フォーラムは、その取組と連動したニーズ調査としての意味合いを併せ持つものである。

実際の利用主体となる中高生世代から直接意見を聴取することで、当該プレ施設の検討や、今後の中高生の居場所づくりに関する施策検討に活かすことを想定している。

### 3 その他（関連する今年度の取組み）

本フォーラムは、今年度実施している「子どもの意見の政策反映推進事業」の一環として位置づけるものである。

区では、こども基本法の趣旨を踏まえ、子どもの意見を適切に聴き、施策や事業に反映していくための取組を体系的に進めており、今年度は主に次の取組を実施している。

一つ目として、区職員が子どもの意見を聴取し、施策に反映する際の基本的な考え方や留意点を整理するため、「千代田区版子どもの意見の政策反映ガイドライン」の検討を進めている。

二つ目として、子どもの意見聴取や政策反映に関心を持つ区内有志職員が参加する「サポートメンバー会議」を設置し、意見交換や取組事例の共有等を行っている。なお、会議に参加する職員が本フォーラムを支援する。

加えて、子どもの意見を尊重し、適切に聴取・活用するための職員研修を実施するなど、職員の理解促進と実践力の向上にも取り組んでいる。

「ちよだケース・フォーラム 2026」は、これらの取組と連動し、子どもから直接意見を聴く実践の場として位置づけ、今後の施策検討や職員の知見蓄積にもつなげていくものである。

## 私立学校等就学者支援電子商品券交付事業概要について

### 1 事業名称について

ちよだBRIDGE(ちよだぶりっじ)

本事業については、その趣旨や思いが子どもや保護者にとって直感的に理解され、親しみをもって受け止められるよう、愛称を設定する。愛称は各頭文字に意味を持たせた構成とし、区と私立学校等に通う家庭との「橋渡し」することを象徴する事業として名付けした。

### 2 支援形態

教育委員会が指定する対象店舗(地場産品基準を満たす飲食店、書店、文具店等)で利用できる電子商品券(一人あたり年8万円)を交付する。交付にあたっては、既存の電子決済サービスを利用するものとする。

### 3 対象者について

本事業の対象は、私立小・中学校に在籍する児童生徒に加え、国立・都立・インターナショナルスクール等の多様な教育機関に通う児童生徒を含むものとし、幅広い就学形態に対応するものである。なお、対象者数については、概ね1,600人程度を見込んでいる。

### 4 対象店舗数

教育委員会が指定する対象店舗(地場産品基準を満たす飲食店、書店、文具店等)

現時点で約1,200店舗を想定している。

### 5 スケジュール(予定)

令和8年5月26日 教育委員会報告

6月中旬 文教福祉委員会報告

7月20日 広報千代田・HP掲載

8月頃 申込受付開始

10月頃 電子商品券利用開始(利用期限は令和9年3月末)

幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況(令和8年5月1日現在)

幼稚園・こども園

園名	学級数【定員数】				園児数			
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計
麴町幼稚園	2【35】	1【35】	1【35】	4【105】	23	20	21	64
九段幼稚園	2【35】	1【35】	1【35】	4【105】	25	22	19	66
番町幼稚園	2【35】	1【35】	1【35】	4【105】	21	16	23	60
お茶の水幼稚園	1【20】	1【35】	1【35】	3【90】	20	20	17	57
千代田幼稚園	1【25】	1【25】	1【25】	3【75】	15	16	21	52
					短時間 5	6	11	22
昌平幼稚園	1【25】	1【25】	1【25】	3【75】	16	9	15	40
					短時間 6	3	6	15
いずみこども園	1【35】	1【35】	1【35】	3【105】	19	18	29	66
					短時間 5	4	10	19
ふじみこども園	2【50】	2【50】	2【50】	6【150】	31	40	30	101
					短時間 8	13	10	31
合計	12【260】	9【275】	9【275】	30【810】	170	161	175	506
					短時間 113	104	117	334
					長時間 57	57	58	172

保育園・こども園・認定こども園

園名	定員							園児数						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
麴町保育園	6	18	18	18	20	20	100	6	16	17	17	13	10	79
神田保育園	12	17	20	22	24	25	120	12	17	16	17	15	20	97
西神田保育園	12	15	18	18	18	18	99	11	14	14	15	11	17	82
四番町保育園	11	14	16	18	19	19	97	8	14	16	15	16	15	84
いずみこども園	9	12	15	(20)	(20)	(20)	36 (60)	8	12	15	(14)	(14)	(19)	35 (47)
ふじみこども園	12	20	23	(25)	(28)	(28)	55 (81)	12	19	23	(23)	(27)	(20)	54 (70)
アスクパインガル保育園二番町(旧名称:アスク二番町保育園)	6	15	15	15	15	14	80	6	14	15	14	15	13	77
ポピンズナーサリースクール一番町	9	12	12	12	12	13	70	5	12	11	7	4	7	46
ほっぺるランド西神田	9	10	12	13	13	13	70	5	7	9	8	8	11	48
グローバルキッズ飯田橋園	9	24	24	24	24	24	129	9	15	24	20	19	20	107
アイグラン保育園東神田	6	10	11	11	11	11	60	0	9	10	8	9	8	44
グローバルキッズ飯田橋こども園	9	16	17	20	24	19	105	4	11	13	14	14	14	70
				5	5	5	短時間 15				1	0	3	短時間 4
				15	19	14	長時間 90				13	14	11	長時間 66
クレアナーサリー市ヶ谷	6	12	12	15	15	15	75	1	9	9	7	8	11	45
神田淡路町保育園	9	18	18	18	18	18	99	9	18	16	16	13	14	86
大きなおうち	6	10	11	11	11	11	60	6	10	10	7	8	7	48
グローバルキッズ六番町園	6	10	11	11	11	11	60	6	10	10	7	8	7	48
二番町ちとせ保育園	8	16	16	18	16	16	90	9	16	16	20	15	11	87
千代田せいが保育園	6	7	8	10	10	10	51	5	8	9	10	10	5	47
ベネッセ内神田保育園	6	8	10	12	12	12	60	6	8	10	11	11	8	54
保育園神田ベアーズ	5	9	9	9	9	9	50	4	9	9	6	8	8	44
AIAI NURSERY 三番町	6	8	9	9	9	9	50	3	8	9	4	6	9	39
平河町ちとせ保育園	9	12	12	12	12	12	69	5	12	12	10	8	9	56
ほっぺるランド外神田	6	12	15	18	11	18	80	3	12	8	8	8	6	45
岩本町ちとせ保育園	12	18	18	16	13	13	90	7	19	18	17	16	12	89
外神田かなりや保育園	6	8	9	3	2	2	30	1	7	2	4	7	1	22
まなびの森保育園神保町	6	17	18	17	6	6	70	6	17	18	16	6	6	69
合計	201	338	366	334 (45)	319 (48)	322 (48)	1,880 (141)	151	313	329	270 (37)	248 (41)	239 (39)	1,550 (117)

※( )内は、区立こども園長時間クラスの数。区立こども園3～5歳児クラスの数に幼稚園として計上しているため、( )で外数表記。

赤字:園児数が定員に達していない場合  
青字:定員を超えて受け入れている場合

施設名		定員							園児数															
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計			
									全数	うち 区民	全数	うち 区民	全数	うち 区民	全数	うち 区民	全数	うち 区民	全数	うち 区民	全数	うち 区民	全数	うち 区民
地域型 保育事業	保小規 事業型	あい・ぼーと小さな家麹町	1	4	5	-	-	-	10	-	0	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	事業 所内 保育 事業	厚生労働省5号館保育室	5	6	5	-	-	-	16	1	0	2	0	3	0	-	-	-	-	-	-	6	0	
		アソシエナーサリー霞が関	7	7	5	-	-	-	19	1	0	2	0	2	0	-	-	-	-	-	-	5	0	
		グローバルキッズ経済産業省保育室	3	9	-	-	-	-	12	0	0	2	0	4	0	-	-	-	-	-	-	6	0	
		ゆうてまち保育園	9	11	10	-	-	-	30	0	0	2	2	4	3	-	-	-	-	-	-	6	5	
		財務省らる保育園	7	6	6	-	-	-	19	1	0	4	0	1	0	-	-	-	-	-	-	6	0	
	居宅訪問 型 保育事業	(株)ポピンズファミリーケア	10		-	-	-	10	-	1	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	1		
		(株)アルファコーポレーション	5		-	-	-	5	-	0	-	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1		
		サンフラワー・A(株)	10		-	-	-	10	-	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0		
		(特非)フローレンス	-		-	-	-	-	-	0	-	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-	1		
認可外 保育所	幼 保 一 体 施設	マミーズエンジェル千代田保育園	3	7	10	-	-	-	20	-	3	-	7	-	9	-	-	-	-	-	-	-	19	
		小学館アカデミー昌平保育園	5	10	10	-	-	-	25	-	5	-	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	25	
	認 証 保 育 所	保育園ドルチェ	7	8	9	7	9	40	2	1	12	7	11	6	5	1	2	1	3	2	35	18		
		キッズスクウェア丸の内東京ビル	6	9	6	1	1	22	1	0	2	0	3	0	0	0	0	-	-	-	6	0		
		マミーズエンジェル神田駅前保育園	1	6	9	8	9	33	4	3	5	5	9	9	9	8	4	4	5	5	36	34		
		小学館アカデミー神保町保育園	6	7	9	18	18	40	4	4	7	5	6	4	5	4	4	3	0	0	26	20		
		ピノキオ幼児舎番町園	4	6	4	4	6	24	0	0	3	1	3	3	4	3	2	2	1	1	13	10		
		キッズスクウェア永田町	9	8	7	10	10	34	6	3	3	2	6	3	2	0	4	2	4	4	25	14		
		キッズスクウェア丸の内永楽ビル	8	7	6	5	5	26	2	1	3	2	4	2	3	1	0	0	0	0	12	6		
		保育室「愛の園」	5	8	8	9	9	30	3	1	8	1	7	1	2	1	5	2	0	0	25	6		
		ハイブリッドmamブリスケール ナーサリー千代田富士見	6	7	7	7	7	6	40	2	2	2	2	5	5	3	2	1	1	4	3	17	15	
	区補助対 象保育室	ひまわり育児室	5	11	5	5	5	26	0	0	5	1	2	1	1	0	3	1	2	2	13	5		
	計		-	-	-	-	-	491	27	24	62	49	70	61	34	20	25	16	19	17	237	187		

※赤字:園児数が定員に達していない場合  
 青字:定員を超えて受け入れている場合

### 令和8年度 保育園・こども園等(長時間)の待機児童数・留保の状況(令和8年5月1日現在)

- 待機児童数(該当者なし)  
 いずれの保育所にも入所できなかった方
- 留保(3名)  
 認証保育所等に入所しているが、認可保育所を希望している方
- 申請取下・辞退(11名)  
 転居等により保育園入園の必要がなくなった方  
 入所が決定したが辞退した方
- 特定園留保(27名)  
 希望する保育所に入れず、自宅で待つ方など
- 転所留保(19名)  
 認可保育所に入所したが、別の認可保育所を希望する方

令和8年度 学童クラブ学年別在籍状況（令和8年5月1日現在）

（単位：人）

	区立・児童館併設学童クラブ					学校内学童クラブ							私立学童クラブ										合計 (①～⑳)	
	① 西神田	(昌平小)		④ 一番町	区管 合計 (①～④)	⑤ いずみ学 童クラブ (1・2)	⑥ 富士見わ んぱくひ ろば学童 クラブ (1・2)	⑦ アフタース クール さくら (1・2)	⑧ アフタース クール こうじ町	⑨ 番町小学 校アフター スクール (1・2)	⑩ アフタース クール お茶の水	⑪ 九段小学 校アフター スクール	⑫ 二番町こ どもクラ ブ	⑬ ポピンズ アフター スクール 一番町	⑭ グローバル キッズ 飯 田橋学童 クラブ (1・2)	⑮ 麴町こ どもクラ ブ	⑯ キッズク ラブ神田	⑰ 東神田ら る学童ク ラブ	⑱ 学童保育 じゃんぶ 九段クラ ブ	⑲ ベネッセ 万世橋学 童クラブ	⑳ 富士見わ んぱくひ ろば学童 クラブ分 室	㉑ スター チャイル ド学童ク ラブ和泉 橋		民営 合計 (⑤～㉑)
		② 神田	③ 四番町																					
1年生	11	19	7	13	50	33	33	35	23	27	35	23	14	6	24	7	1	3	4	2	2	1	273	323
2年生	13	11	10	4	38	29	39	35	16	24	24	26	16	20	21	3	2	3	5	13	3	2	281	319
3年生	17	13	12	19	61	23	21	29	10	7	12	16	18	11	26	9	1	6	18	13	3	2	225	286
1～3年生	41	43	29	36	149	85	93	99	49	58	71	65	48	37	71	19	4	12	27	28	8	5	779	928
4年生	16	13	13	11	53	3	15	4	0	14	0	0	16	20	31	8	13	12	16	2	4	6	164	217
5年生	2	3	6	5	16	0	2	5	1	1	0	0	10	0	13	13	5	5	1	9	5	8	78	94
6年生	2	0	1	8	11	0	0	2	0	1	0	0	2	0	4	2	3	3	0	1	8	1	27	38
4～6年生	20	16	20	24	80	3	17	11	1	16	0	0	28	20	48	23	21	20	17	12	17	15	269	349
令和8年 5月1日 在籍人数	61	59	49	60	229	88	110	110	50	74	71	65	76	57	119	42	25	32	44	40	25	20	1,048	1,277
定員	50	50	47	42	189	88	110	110	50	76	70	60	70	50	110	45	50	40	40	40	40	40	1,089	1,278
令和7年 5月1日 在籍人数	62	60	52	60	234	97	110	108	50	80	71	67	82	56	124	40	17	39	40	40	19	10	1,050	1,284
在籍人数 増減 (R8-R7)	△ 1	△ 1	△ 3	0	△ 5	△ 9	0	2	0	△ 6	0	△ 2	△ 6	1	△ 5	2	8	△ 7	4	0	6	10	△ 2	△ 7
備考 (区立小以外)	2	3	11	3	19	1	2	0	0	0	0	0	15	5	28	3	3	4	3	15	6	1	86	105

## 千代田区児童等虐待対策会議の設置について

### 1. 設置の経緯

児童福祉法、認定こども園法及び学校教育法の改正により、児童養護施設等に加え、保育所等の職員による虐待についても、通報義務、事実確認や安全確保の措置、専門的な知識を有する者(審議会等)への報告、公表等に関する規定が新たに設けられた(令和7年10月1日施行)。

これを踏まえ、区として適切かつ円滑に対応する体制の整備が求められている。

### 2. 新たな会議体の設置

関係法令により、所管行政庁は、職員による虐待事案において事実確認や児童の安全確保のための措置を講じた場合、その内容等を速やかに審議会等へ報告することが求められている。

このため、児童虐待防止の取組の強化及び被害児童への適切な支援に向けた協議を行うため、千代田区児童等虐待対策会議(以下「対策会議」という。)を設置する。

対策会議では、児童福祉法等の関係法令の規定に基づき、職員による虐待事案について、区が講じた事実確認及び児童の安全確保に関する措置の内容を専門的な観点から確認し、再発防止及び被害児童への適切な支援につなげるための協議並びにその結果の報告を行う。

### 3. 対象事業

対象事業	事業内容	所管課(所管行政庁)
放課後児童健全育成事業	学童クラブ	児童・家庭支援センター
子育て短期支援事業	ショートステイ、 トワイライトステイ	児童・家庭支援センター
家庭的保育事業等	地域型保育事業 (家庭的保育事業、 小規模保育事業、 居宅訪問型保育事業、 事業所内保育事業)	子ども支援課 子育て推進課

児童育成支援拠点事業		未実施
乳児等通園支援事業	こども誰でも通園制度	子ども支援課 子育て推進課
私立幼稚園		子ども総務課

#### 4. 委員構成

- ・保育園と学童クラブ専門の有識者
- ・弁護士
- ・医師
- ・子ども部長

#### 【区関係者】

- ・子ども総務課長、子ども支援課長、子育て推進課長、児童・家庭支援センター所長、子どもの居場所づくり担当課長

#### 5. 要綱

別紙(案)のとおり

#### 6. 今後の実施について

- ・虐待事案があれば、臨時的に開催する。
  - ・虐待事案がない場合も年1回開催する(年度末頃)
- ※初回は、準備が出来次第開催予定(9月～10月頃予定)

千代田区児童等虐待対策会議設置要綱

令和8年●月●日8千子児家発第 号

(設置)

第1条 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）の規定に基づき実施する事業（放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、家庭的保育事業等、児童育成支援拠点事業、及び乳児等通園支援事業をいう。）の提供を受ける児童及び私立幼稚園において実施する教育を受ける園児に係る児童虐待防止のための取組の強化及び虐待被害者に対する適切な支援の実施に向けた協議を行うため、千代田区児童等虐待対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、法で使用する用語の例による。

(所掌事項)

第3条 対策会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 法第33条の15第1項に規定する事項の協議及び当該協議の結果に関する報告に関すること。
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第27条の6第1項（学校教育法(昭和22年法律第26号)第28条第2項において準用する場合に限る。）に規定する事項の協議及び当該協議の結果に関する報告に関すること。
- (3) その他千代田区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第4条 対策会議は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する15名以下の委員をもって構成する。

- (1) 児童福祉に関する学識経験を有する者
- (2) 弁護士
- (3) 医師
- (4) 区職員
- (5) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 対策会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、教育委員会事務局子ども部長をもって充てる。

3 会長は、対策会議を代表し、会務を統括する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 対策会議は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、対策会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、対策会議で知り得た秘密を漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 対策会議の庶務は、千代田区立児童・家庭支援センターにおいて行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、対策会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年●月●日から施行する。

令和8年度学級編制（児童・生徒数 / 学級数）

令和8年5月1日現在

[小学校]

学校名	学級数							児童数						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
麴町小学校	3	3	3	3	3	3	18	81	75	91	90	81	104	522
九段小学校	2	3	3	3	3	3	17	48	71	87	78	73	85	442
番町小学校	2	2	2	3	3	2	14	56	57	45	72	72	62	364
富士見小学校	2	3	2	3	2	3	15	62	86	67	94	68	95	472
お茶の水小学校	2	2	3	2	2	2	13	64	53	76	55	58	60	366
千代田小学校	2	2	2	2	2	2	12	48	54	47	63	48	63	323
昌平小学校	2	1	1	2	2	2	10	36	31	27	38	43	54	229
和泉小学校	2	2	2	2	2	3	13	50	50	55	64	70	75	364
小計	17	18	18	20	19	20	112	445	477	495	554	513	598	3,082
富士見小学校（特別支援学級 知的障害）							3	6	7	1	1	4	2	21
千代田小学校（特別支援学級 知的障害）							4	3	4	4	4	6	4	25
小学校合計	-						119	454	488	500	559	523	604	3,128

※学級数合計の計は特別支援学級（固定級）を含む

[中学校・中等教育学校（前期課程）]

学校名	学級数				生徒数			
	1	2	3	計	1	2	3	計
麴町中学校	3	3	3	9	90	103	87	280
神田一橋中学校	4	3	3	10	131	111	105	347
小計	7	6	6	19	221	214	192	627
麴町中学校（特別支援学級 知的障害）				2	3	5	2	10
神田一橋中学校（チャレンジクラス）	1	1		2	2	1	0	3
中学校合計	-			23	226	220	194	640
九段中等教育学校（前期課程）	4	4	4	12	152	160	158	470
中学校・中等教育学校（前期課程）合計	-			35	378	380	352	1,110

※学級数合計の計は特別支援学級（固定級）を含む

[通級指導学級・特別支援教室]

学校名	学級数							児童・生徒数						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
千代田小学校（言語）	2						2	0	3	7	4	5	4	23
小学校特別支援教室（情緒）								53	39	48	47	34	23	244
中学校特別支援教室（情緒）								14	18	15				47
通級合計	2						2	67	60	70	51	39	27	314

※通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒数は、在籍校の児童・生徒数に含まれている。

[中等教育学校]

学校名	学級数							生徒数						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
九段中等教育学校	4	4	4	4	4	4	24	152	160	158	153	148	140	911

# いじめ、不登校、はくちょう教室の状況(令和8年4月末の報告)

教育委員会資料  
令和8年5月26日  
指導課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		はくちょう教室利用者数		
		今月未解消	今年度解消(転出含)	今年度累計	今月不登校者	今年度累計	今月利用者数	今月登録者数	先月末登録者数
小学校	1年				4月は登校日が30日未満のため、不登校に該当する児童・生徒はなし。				
	2年							1	
	3年						1	1	2
	4年								2
	5年	2		2			1	2	5
	6年	2		2			3	3	4
中・中等(前期)	1年							1	3
	2年						2	2	6
	3年						1	2	5
中等(後期)	4年								
	5年								
	6年								
計	合計	4	0	4		8	11	28	

# 教育委員会行事予定表

教育委員会資料  
令和8年5月26日  
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事（事業名）	場所等	出席者等
5	26	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
5	27	水		日光移動教室⑤（千代田小）～29日	栃木県日光市	
5	28	木	14:00～	学校保健会総会	いきいきプラザ一番町ホール	区長・教育長・区議会議長
5	29	金	10:00～	指導課訪問	昌平小学校	
5	30	土		運動会	和泉小学校	
5	31	日				
6	1	月				
6	2	火				
6	3	水	10:00～	日光移動教室⑥（昌平小）～5日 指導課訪問	栃木県日光市 いずみこども園	
6	4	木				
6	5	金	10:00～	指導課訪問	お茶の水小学校	
6	6	土		運動会	番町小学校	
6	7	日				
6	8	月		日光移動教室⑦（麴町小）～10日	栃木県日光市	
6	9	火		教育委員会視察	栃木県日光市	教育委員出席
6	10	水	10:00～	日光移動教室⑧（和泉小）～12日 教育委員訪問	栃木県日光市 富士見小学校	教育委員出席
6	11	木				
6	12	金				
6	13	土				
6	14	日				
6	15	月				
6	16	火				

# 教育委員会行事予定表

教育委員会資料  
令和8年5月26日  
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事（事業名）	場所等	出席者等
6	17	水				
6	18	木				
6	19	金				
6	20	土				
6	21	日				
6	22	月				
6	23	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
6	24	水				
6	25	木				
6	26	金				
6	27	土				
6	28	日				
6	29	月				
6	30	火	13:25~	音楽鑑賞教室	すみだトリフォニーホール	教育委員出席
7	1	水				
7	2	木				
7	3	金				
7	4	土				
7	5	日				
7	6	月	10:00~	指導課訪問	魏町中学校	
7	7	火				
7	8	水				

「広報千代田」  
6月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部  
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

22件

課	件名	事業の概略	とき 開催日・ 開催期間	会場	主催者 区以外が主催のとき	
1	子育て推進課	令和8年6月30日で「物価高対応子育て応援手当」の申請受付を終了します				
2	児童・家庭支援センター	親と子の絆プログラム ベビママの会 ～お母さんは赤ちゃんの安全基地～	7月8日/15日(水) 10時～12時	西神田児童センター		
3	児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会	6月12日(金) 10時30分～11時30分	あい・ぽーと麴町 (三番町7)	NPO法人 あい・ぽーとステーション	
4	九段中等教育学校経営企画室	至大荘「親子の臨海体験」	九段中等教育学校が夏季臨海施設として使用する「至大荘」で自然科学研究機構特任講師 日下部展彦博士(理学)の研修プログラムを使用した天体観測や地層観察などを実施。指導は専門講師による。	①8月8日(土)～8月10日(月) ②8月10日(月)～8月12日(水) ③8月12日(水)～8月14日(金)	至大荘 (千葉県勝浦市)	(公社)九段事務局
5	文化振興課	国立情報学研究所オープンハウス	「AIは人間の知性をどう変えるのか」をテーマに講演やセミナー、デモ・ポスターセッションなどを開催	6月12日(金) 11:00-18:00 /13日(土) 11:00-17:00	一橋講堂ほか (千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター1階・2階)	国立情報学研究所
6	文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会	毎週土曜日11時～	2階児童室	四番町図書館
7	文化振興課	千代田図書館 はじめての神保町街あるき2026	コンシェルジュとともに神田神保町古書店街を巡る街歩きイベント	6月20日(土)11時～/15時～	神田神保町古書店街周辺	千代田図書館

「広報千代田」  
6月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部  
(文化振興課、生涯学習・スポーツ課)

22件

課	件名	事業の概略	とき 開催日・ 開催期間	会場	主催者 区以外が主催のとき
8 文化振興課	日比谷オペラ塾 「名作オペラの魅力、再発見 PART2」(全3回) 第1回 ワーグナー『タンホイザー』	オペラの魅力を、さまざまな角度から再発見する フェニーチェ劇場友の会主催による講座	7月16日(木) 19時00分～20時30分	4階 スタジオプラス (小ホール)	日比谷図書文化館
9 生涯学習・ス ポーツ課	第49回昌平童夢寄席	地域の住民・昌平童夢館利用者向けに、落語家を 招いて寄席を開催する	6月27日18時～ (会場17時30分)	昌平幼稚園遊戯 室	
10 生涯学習・ス ポーツ課	区民スポーツ大会「第37回ボウ リング大会」	3名1組のチームで2ゲームの合計得点を競う	6月28日(日)10時～12時	東京ドームボウ リングセンター	
11 生涯学習・ス ポーツ課	ちよだ生涯学習ガイドブック 2026	ちよだ生涯学習ガイドブック2026を配布	6月中旬から	九段生涯学習館	
12 生涯学習・ス ポーツ課	すぼすたちよだクラブ スタ ディ(文化学習)プログラム	料理体験の実施	①7月16日(木)18時30分 ～20時30分 ②7月30日(木)18時30分～ 20時30分	スポーツセン ター	
13 生涯学習・ス ポーツ課	親子で学ぶ!防災クッキング	地震などの災害が多い日本。いざというときに役 立つレシピを親子で学習。	7月25日(土)10時～12時	スポーツセン ター	
14 生涯学習・ス ポーツ課	はじめての格闘技エクササイズ	健康維持を目指すためのエクササイズ・ストレッ チ	7月～9月(日時調整中)	九段生涯学習館	
15 生涯学習・ス ポーツ課	浴衣で日本舞踊～人気演目から 知って踊る～	人気演目から日舞体験	7月～9月(日時調整中)	九段生涯学習館	
16 生涯学習・ス ポーツ課	1回でお尻も顔も運氣も上か る!女性のための骨盤ヘルスケア	常動作を整える骨盤エクササイズを实践	7月～8月(日時調整中)	九段生涯学習館	

課	件名	事業の概略	とき 開催日・ 開催期間	会場	主催者 区以外が主催のとき
17 生涯学習・スポーツ課	プロコーチから学ぶ！夏のランニング教室 ①体幹強化で楽に走る！インターバル走1.6km×3～4本 or ジョギング ②足部の機能改善で安定して立つ、走る！インターバル走800m×5～7本 or ジョギング	16歳以上の方を対象にプロコーチによる夏のランニング教室の開催	①7月9日(木) 19時00分～21時00分 ②7月23日(木) 19時00分～21時00分	スポーツセンター	スポーツセンター
18 生涯学習・スポーツ課	卓球教室Ⅲ期	15歳以上(中学生を除く)を対象とした卓球教室の開催	7月13日～8月24日の毎週月曜(7/20、8/17を除く全5回)	スポーツセンター	スポーツセンター
19 生涯学習・スポーツ課	短期小学生水泳教室～スキルアップ～	小学3～6年生を対象とした水泳教室の開催	7月4日～8月8日の毎週土曜(全6回) 10時10分～11時	スポーツセンター	スポーツセンター
20 生涯学習・スポーツ課	短期小学生水泳教室～苦手克服～	小学1・2年生を対象とした水泳教室の開催	7月4日～8月8日の毎週土曜(全6回) 9時～9時50分	スポーツセンター	スポーツセンター
21 生涯学習・スポーツ課	夏期ラジオ体操講習会	区内在住・在勤者を対象に講習会を実施	7月4日(土) 18時～	お茶の水小学校	千代田区スポーツ協会
22 生涯学習・スポーツ課	新スポーツセンター基本計画(素案)意見募集の結果	新スポーツセンター基本計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果	3月5日(木)～3月19日(木)	閲覧場所 区のHP、情報コーナー(区役所2階)、出張所、スポーツセンター、九段生涯学習館、生涯学習・スポーツ課(6階)	